

# 空き家・空き店舗 無料相談会

6/11(火) 7/9(火) 9/10(火)

13:00~16:00 加賀市役所 1階相談室

所有者・所有者親族の皆様へ!



協会キャラクター  
ハトまるくん

!! 空き家・空き店舗の現状、ご存知ですか? !!

1  
7  
が空き家



住宅・土地統計調査(総務省/平成30年10月)によると、石川県内に約53.6万戸ある住宅のうち空き家とされるものは約7.8万戸(14.5%)で、全国と比較し高い水準でした。

築43年以上  
要注意

現在の新耐震基準「震度6強~7程度でも倒壊しない設計」に対し、1981年5月以前の旧耐震基準で設計されている建築物は「震度5程度に耐える力」でしか設計されておりません。

令和6年能登半島地震による  
加賀市の住宅被害

1752棟



石川県危機管理監室(2024年4月12日14時現在)によると、加賀市の住宅被害は、全壊・半壊・一部破損の小計で1752棟でした。加賀市にある住宅の約18棟に1棟が被害を受けました。

固定資産税等が  
増える

改正空家特措法(2023年12月施行)により、従来の「特定空家」はもとより新設された「管理不全空家」に指定されて勧告を受けると固定資産税1/6、都市計画税1/3の特例が解除されます。  
※小規模住宅用地(土地面積200㎡以下)の場合

あなたの  
空き家

空き家・空き店舗無料相談会 お問合せ・予約先

公益社団法人 石川県宅建物取引業協会

0120-424-425 9:00~17:00  
土曜日・日曜日・祝日は除く

会場での混雑や待ち時間を解消するため、事前予約にご協力ください  
※当日は直接会場にお越しいただければ相談を受けることはできますが  
事前にご予約いただいた方を優先させていただきます

主催



石川県宅建協会  
人と住まいを、笑顔でつなぐ。



加賀市 建設部  
建築課

助成金

の対象がもしもありません!

▶ 危険空家等の解体費用

加賀市空き家バンク  
に登録しませんか?

登録すると買主や借主が見つかりやすくなります!